

日本生命の資産運用について

基本的な考え方

当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM*の考え方に基づき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、資産・国・通貨等の分散に留意したバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買の実施を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

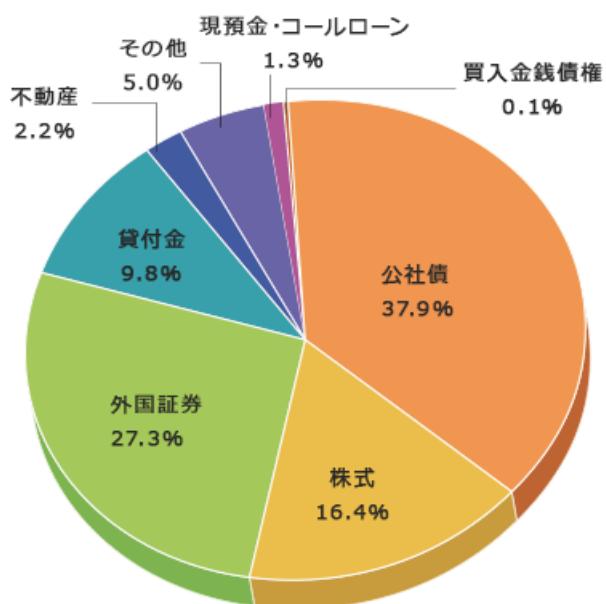
こうした資産は、ご契約者からお預かりした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

* ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

当社の一般勘定運用の基本的考え方

1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

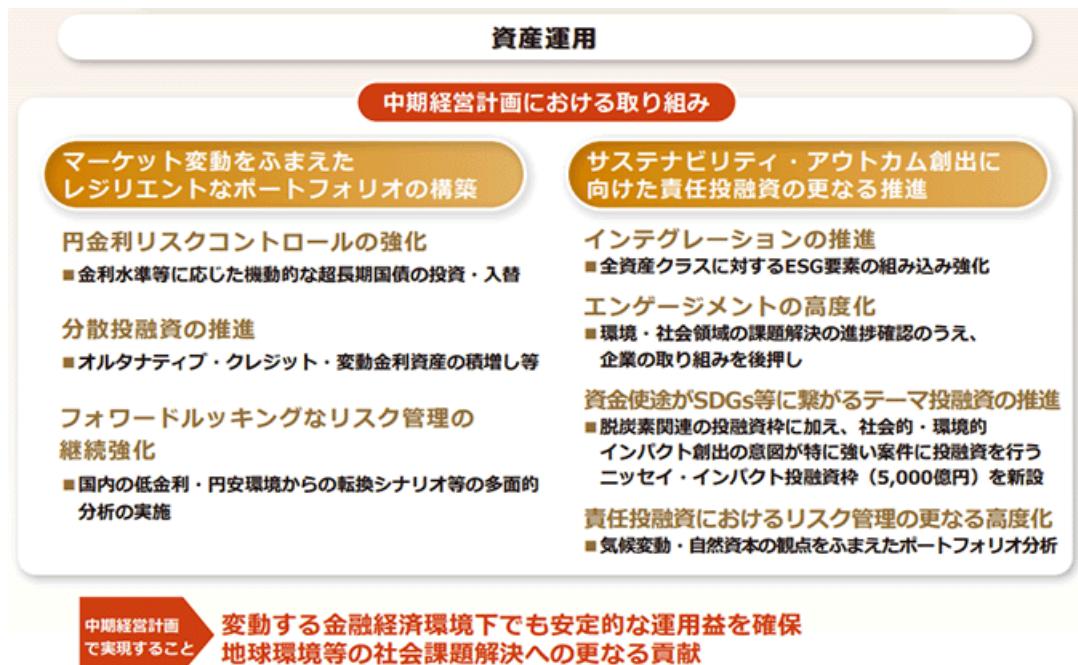
一般勘定資産の構成（2024年度末：80兆4,705億円）



資産運用戦略

当社は、不透明な資産運用環境が継続する中でも、保障責任を全うするため、資産運用の強化・高度化を通じて収益・健全性の向上に努めてきました。2024年度から始まった中期経営計画においては、レジリエントなポートフォリオの構築と責任投融資アプローチの深化の2点に注力しています。

具体的には、マーケット変動にも耐えうるレジリエントなポートフォリオの構築を通じて、変動する金融経済環境下でも安定的な運用益の確保を図ります。また、サステナビリティ・アウトカムの創出に向けた責任投融資アプローチを推進することで、地球環境等の社会課題解決へのさらなる貢献を目指します。



レジリエントなポートフォリオの構築

ポートフォリオの頑健性強化とリスク・リターン向上

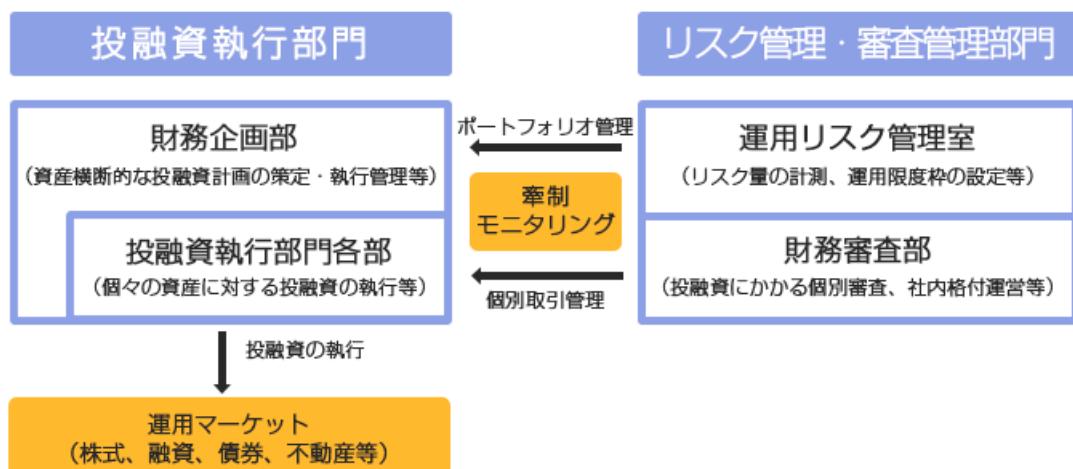
当社では、リスク・リターン向上のため、引き続き国際分散投融資を推進します。加えて、今後はより安定的な運用収益の確保に拘り、金利水準に応じて抑揚をつけた超長期国債の投資・入替を通じて、円金利リスクコントロールを強化します。

また、引き続きオルタナティブ資産への投資や変動金利資産の拡充を図り、ポートフォリオの頑健性強化に努めます。

フォワードルッキングなリスク管理の継続強化

当社では、ポートフォリオ計画に対するリスク管理面からの検証や与信リミットの設定等に加え、投融資先や市場動向に対するきめ細かなモニタリング等により、環境変化にも機敏に対応できるよう態勢整備に取り組んでいます。特に、損益や健全性への影響が大きいと想定される潜在的なリスク懸念事象を洗い出し、対応策を検討・実施するフォワードルッキングなリスク管理を継続・強化します。

投融資執行部門に対する牽制体制



責任投融資アプローチの深化

投融資や対話を軸に、責任投融資をバランスよく推進することで投融資先企業等のESG取り組みを後押しし、アウトカム創出による企業価値向上を目指しています。また、イニシアティブにおける意見発信や、各サステナビリティ重点取組テーマに係る取り組みも継続します。

責任投融資の詳細についてはこちら

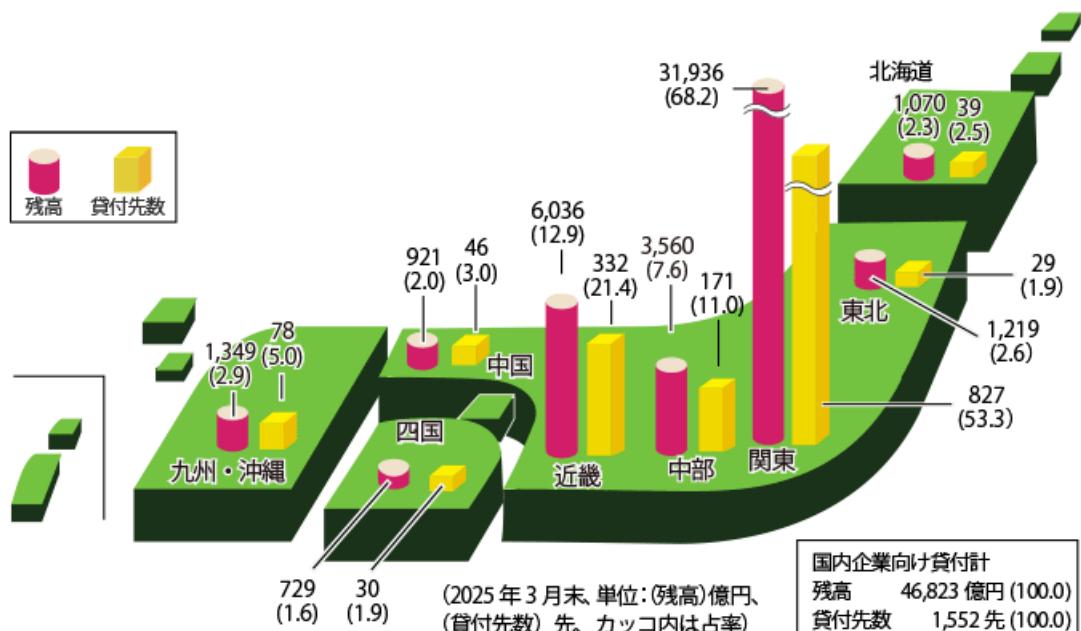


地域・社会の成長を支える取り組み

生命保険会社は社会性・公共性の高い事業であり、当社は生命保険会社としての資金の長期性を生かし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

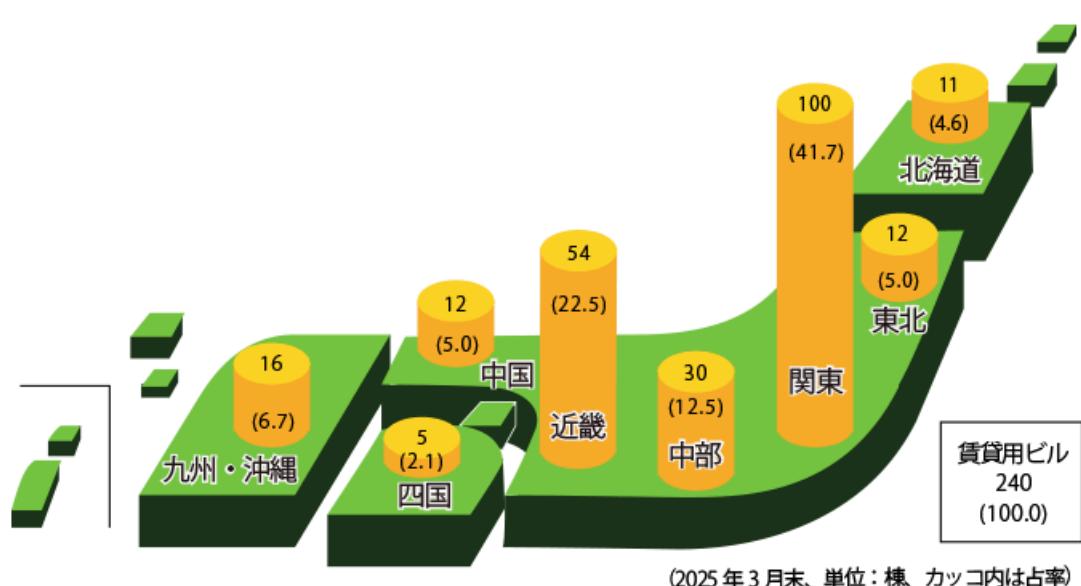
例えば、全国各地のお客様との融資取引や、各地域のオフィスビル等への幅広い不動産投資を通じて、地域・産業の発展に寄与しています。

国内企業向け貸付 地域別内訳（残高・貸付先数）



	企業数	ウェイト	残高	ウェイト
大企業	607先	39.1%	3兆9,772億円	84.9%
中堅企業	160先	10.3%	416億円	0.9%
中小企業	785先	50.6%	6,634億円	14.2%
合計	1552先	100.0%	4兆6,823億円	100.0%

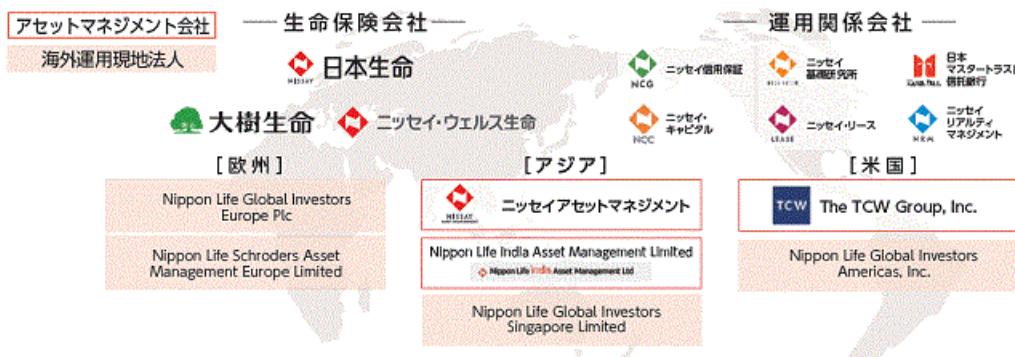
賃貸用ビル 地域別内訳（保有棟数）



グループ運用体制高度化

日本生命グループでは、海外の運用拠点を含むグローバルな運用体制を構築しており、グループの専門人材の結集等を通じ、運用体制の強化を図るとともに、各社の強みを生かしながら、資産運用の収益源の多様化・資産の分散化を推進しています。

近年では、グループ各社のクレジット・オルタナティブ投資機能を、資産運用子会社のニッセイアセットマネジメントへ移管する取り組みを進めており、日本生命（2021年）、大樹生命（2022年）、ニッセイ・ウェルス生命（2025年）の当該機能を移管しました。



日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取組んでおります。

当社は、投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して資産運用収益の拡大に繋げるとともに、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指しております。

このような取組に際しては、日本市場の特性も踏まえ、企業との相互信頼に基づく、Win-Winの関係を構築し、ともに成長していくことが重要と考えております。対話に重点を置いたスチュワードシップ活動を実施しております。

また、議決権行使の賛否判断を行う際にも、画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

当社は、長期的視点でスチュワードシップ活動に取組んでおり、その成果は3年から5年を超える期間を経て達成されるものもあると考えています。よって対話に当たっては個別企業の状況を踏まえつつ、それぞれの企業のペースに合わせて取組みを後押しすることで、投資先企業の事業環境変化への対応と持続的成長を後押ししていきます。

なお、当社は、本コードの各原則に基づく公表項目について、毎年、見直しを行い、当社のスチュワードシップ活動報告書において公表いたします。2025年は、スチュワードシップ・コードの第三次改訂に伴い、株式保有状況の説明について投資先企業から求めがあった場合の対応方針を、以下のとおり公表しております。

株式保有状況の説明

当社は、投資先企業との間で建設的な対話をを行うという目的に照らして合理的と認められる範囲で、投資先企業からの求めに応じて、月末時点で保有する投資先企業の株式数についてご説明します。また、投資先企業に確実にお答えする観点から、公表情報等を通じて確認可能な投資先企業の連絡先へ回答させていただく場合があります。なお、これらは一般的な対応方針であり、個別具体的な状況に応じて、対応についてご相談させていただくことがあります。

スチュワードシップ活動報告書等

	<p>レポート</p> <p>› スチュワードシップ活動における対話の質と企業の行動変容に関する考察～生成AIを活用した過去10年の対話記録の分析～ </p>
2025年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2025年）[対象期間：2024/7～2025/6] </p> <p>› 資料①-1 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料①-2 2023年度以前の対話の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2024年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2024年）[対象期間：2023/7～2024/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2023年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2022年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2021年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>

	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6]（サマリー版） </p>
2020年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2019年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2018年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2017年	<p>› 「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に関する取組（2017年度） </p>

議決権行使結果

› 反対事例の解説

- › 議決権行使結果（2025年7月～9月）[734KB] 
- › 議決権行使結果（2025年4月～6月）[4,245KB] 
- › 議決権行使結果（2025年1月～3月）[987KB] 
- › 議決権行使結果（2024年10月～12月）[524KB] 
- › 議決権行使結果（2024年7月～9月）[721KB] 
- › 議決権行使結果（2024年4月～6月）[4,988KB] 
- › 議決権行使結果（2024年1月～3月）[1,412KB] 
- › 議決権行使結果（2023年10月～12月）[762KB] 
- › 議決権行使結果（2023年7月～9月）[758KB] 
- › 議決権行使結果（2023年4月～6月）[5,361KB] 
- › 議決権行使結果（2023年1月～3月）[1,426KB] 
- › 議決権行使結果（2022年10月～12月）[1,074KB] 
- › 議決権行使結果（2022年7月～9月）[725KB] 
- › 議決権行使結果（2022年4月～6月）[5,403KB] 
- › 議決権行使結果（2022年1月～3月）[1,679KB] 
- › 議決権行使結果（2021年10月～12月）[1,061KB] 
- › 議決権行使結果（2021年7月～9月）[911KB] 
- › 議決権行使結果（2021年4月～6月）[5,350KB] 
- › 議決権行使結果（2021年1月～3月）[1,615KB] 
- › 議決権行使結果（2020年10月～12月）[509KB] 
- › 議決権行使結果（2020年7月～9月）[895KB] 
- › 議決権行使結果（2020年4月～6月）[5,182KB] 
- › 議決権行使結果（2020年1月～3月）[1,648KB] 
- › 議決権行使結果（2019年10月～12月）[871KB] 
- › 議決権行使結果（2019年7月～9月）[844KB] 
- › 議決権行使結果（2019年4月～6月）[2,176KB] 

日本生命のスチュワードシップ活動について [紹介冊子]

2025年より、スチュワードシップ活動報告書に統合

2024年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2024年6月） 
2023年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2023年6月） 
2022年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2022年6月） 
2021年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2021年6月） 

資産運用

責任投融資

✓ 責任投融資取組

- ✓ 責任投融資レポート
- ✓ 日本生命トランジション・ファイナンス実践要領
- ✓ 責任投融資ガイドライン
- ✓ 主な責任投融資手法
- ✓ 対外活動
- ✓ 主なテーマ投融資事例
- ✓ 責任投融資に携わる職員インタビュー

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境 (E: Environment)、社会 (S: Social)、ガバナンス (G: Governance) の課題を考慮する責任投融資は、SDGs^{*}達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであると同時に、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に共通であり、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。

加えて、投融資判断において環境・社会課題を考慮することで、全ての企業の事業活動の基盤となっている地球環境・社会の持続可能性が高まるうえ、投融資先企業は、環境や社会の課題解決を目指し、社会需要に沿った収益機会を捕捉することで、企業価値を高めていくことができます。

このように、責任投融資は持続可能な社会の実現と投融資先の企業価値向上の両立に寄与するものであり、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金等の確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、お客様の利益の拡大につなげてまいります。

* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指すとともに、2030年の中間目標に加えて、2025年に2035年・2040年中間目標（総排出量）を新設しました。

※ 投資先排出量：内外上場株式・内外社債・不動産

	2030年中間目標	2035年中間目標	2040年中間目標
総排出量	▲45%以上（2010年比）	▲60%以上（2013年比）	▲73%以上（2013年比）
インテンシティ*	▲49%以上（2020年比）	-	-

* ポートフォリオ1単位あたりの温室効果ガス排出量、単位はt-CO2e/億円

このような当社の責任投融資に関する取組を、より詳細にステークホルダーの皆様にご報告することを目的とし、「責任投融資レポート」を発行しております。

責任投融資レポート

- 責任投融資レポート2025 [5.10MB]
- 責任投融資レポート2024 [5.51MB]
- (別冊)スチュワードシップ活動報告書
- ESG投融資レポート2023 [27.7MB]
- ESG投融資レポート2022 [5.97MB]
- ESG Report 2021 [15.2MB]



2024年6月に、トランジション・ファイナンスに係る具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定しました。投資家として信頼性・透明性の高いトランジション・ファイナンスを積極的に推進するとともに、当要領を公開・共有することを通じて、広く関係者の共通理解を促進し、トランジション・ファイナンス市場の健全な拡大に貢献したいと考えています。

日本生命トランジション・ファイナンス実践要領

2024年	➤ トランジション・ファイナンス実践要領 [4.79MB]
	➤ 概要説明資料 [1.47MB]



※ [トランジション・ファイナンスの案件一覧](#)

2025年8月に、企業のさまざまな事業や取組みを通じた「自然の保全や再生」への貢献を定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を策定しました。企業活動と自然回復の関係性を可視化する土台として公開・共有を行い、自然領域における政策・ビジネス・金融・学術の各分野を横断した議論を活性化する一つのきっかけとなることで、ネイチャー・ファイナンスの発展に貢献したいと考えています。

日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ

2025年	➤ ネイチャー・ファイナンス・アプローチ [8.10MB]
	➤ 概要説明資料 [2.99MB]



責任投融資ガイドライン

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンス（以下、ESG）の観点を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。責任投融資を通じた「経済的保障とともに安心して暮らせる未来」の実現を目指し、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

1. すべての資産における運用プロセスにESGの要素を組み込み（インテグレーション）、社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産に対して当社独自のESG評価（ESGレーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおけるESGレーティング別のアロケーション・ルールを設定し、ESG取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。
3. 資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考えるESGをテーマとする対話をを行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年にわたる対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した責任投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、各種レポートやウェブサイトなどで随時更新してまいります。
6. 投融資先に対するエンゲージメントに加え、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて、責任投融資に関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながら責任投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. 責任投融資に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。
8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら責任投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、責任投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体で責任投融資の推進・強化を図るべく、相互に責任投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で責任投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

当社の資産運用におけるサステナビリティ重点取組テーマ（スチュワードシップ活動含む）

当社は、「気候変動」「自然資本」「地域経済」「グローバルヘルス」「人権尊重」「人的資本」の6つを資産運用のサステナビリティ重点取組テーマとして特定しています。なお、外部環境や社会を取り巻く状況等の変化をふまえ、定期的にサステナビリティ重点取組テーマの見直しを実施します。

各サステナビリティ重点取組テーマの課題解決に向けた取り組み

「気候変動」は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル（IPCC）の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの2030年排出量の削減目標ならびに2050年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

「自然資本」は、経済活動の拡大によって自然破壊や生息環境の悪化が進む中、自然資本の喪失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた行動が急務とされています。当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同しており、今後は自然資本の保全・回復に関する取り組みの推進・情報開示の充実を図っていきます。

「地域経済」は、少子高齢化や人口減少に伴う地域間の格差といった日本固有の社会課題が生じていると捉えており、日本全体の経済成長実現には課題解決が不可欠と考えています。今後は、同じ考え方や価値観を持つ地域金融機関とともに連携しながら、全国各地の中小企業への投融資、オフィスビルへの投資等を通じて地域経済の発展に貢献していきます。

「グローバルヘルス」は、人々の健康に直接関わるのみならず、社会や経済全体にも負の影響を与える重要な社会課題の一つとして、官民連携でリスクを最小化するための対応が求められています。生命保険事業を担う当社として、保健医療へのアクセスや健康寿命の延伸等の社会課題解決に向けて果たせる役割は大きいものと考えており、国内外の金融機関とともに課題解決を目指していきます。

「人権」は、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、強制労働や差別、ハラスメントなど、人権を侵害する行為が問題となっています。2011年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも2022年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインを踏まえた取り組みを進めています。

「人的資本」は、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことであり、企業経営においては、業種を問わず中長期的な企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識のもと、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししていきます。

その他、ウェルビーイング、ダイバーシティ、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社の各種レポートやウェブサイトなどに随時更新いたします。

“運用部門におけるサステナビリティ重点取組テーマ”



主な責任投融資手法

当社では、「責任投融資ガイドライン」のもと、資産特性や地域特性に応じ、ひとつの手法に偏ることなくさまざまな手法をバランスよく活用することで、「収益性の確保」「持続可能な社会の実現」を両立し、お客様利益の拡大に努めています。

日本生命の責任投融資



インテグレーション

当社は、全ての資産クラスでESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。具体的には、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価したうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESG評価を加味し、投融資判断を行っています。

ESG評価を行う際には、例えば株式や社債への投資では、企業との対話から得た情報や、10年以上にわたりESG評価を行っているグループ会社のニッセイアセットマネジメントからの情報に加えて、統合報告書などの開示情報やESGベンダーの情報など、さまざまな情報をバランスよく活用しています。

さらに、ESG評価によって特定した投融資先の重要課題については、対話を通じて状況を確認するとともに取り組みの後押しを行っていきます。このようにインテグレーションとエンゲージメントを連動させた取り組みを行うことで、投融資先の企業価値の向上を通じた、ポートフォリオのリスクの低減とリターンの向上を目指しています。

株式

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。



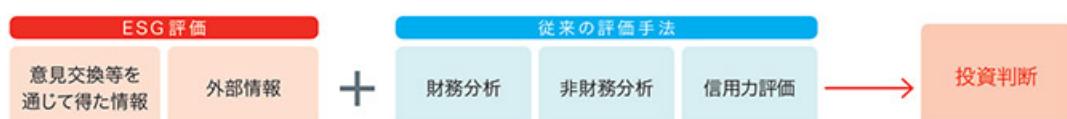
融資

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。



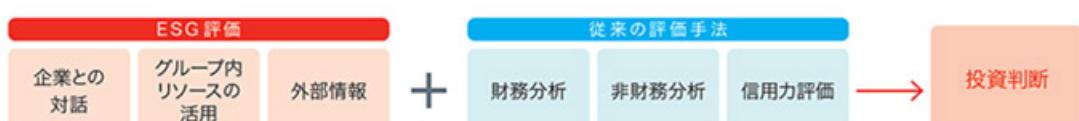
国債

- 国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- 投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



社債

- 投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



不動産

- 環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネルギー・CO₂削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産におけるBELS※等の環境・社会認証を積極的に取得します。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

- 不動産施工会社の選定にあたっては、工事実施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。



※ 外部委託については、運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やインテグレーションなどの取り組み状況について確認し、投資判断において考慮します。

ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器、核兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

加えて、その他の重要な社会課題への対応の観点から、パーム油関連企業※やタバコ関連企業にも投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、石炭関連プロジェクト（1.5°Cパスウェイに沿ったグリーンフィールドのプロジェクトは除く）と石油・ガス関連プロジェクトのうち、(1) グリーンフィールドの資源開発プロジェクト、(2) 資源開発以外の関連プロジェクト（1.5°Cパスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

※ RSPO認証取得率が100%の企業を除く

ポジティブ・スクリーニング

ポジティブ・スクリーニングとは、ネガティブ・スクリーニングのように企業を投資対象から排除するのではなく、一例として環境に優しい製品の生産や地域社会の発展に資するビジネスを実践する企業等を選別して投資する手法です。具体的には、ESGレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。これにより、ESG取組の優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取組に改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取組を後押ししています。

テーマ投融資

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030年を達成期限として「17の目標」と「169のターゲット」が定められました。世界中の企業は、SDGsを経営に組み込み、2030年までに達成すべき共通のゴールを目指して取り組みを進めており、当社の資産運用においても、資金提供などを通じて企業の取り組みを後押しすることで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

そのため、当社は資金使途がSDGs等につながる「テーマ投融資」について、累計投融資実施額5兆円の目標（2017年度～2030年度）を設定しており、2024年度末時点での累計投融資実績額は、約3.3兆円を超えています。

脱炭素ファイナンス枠

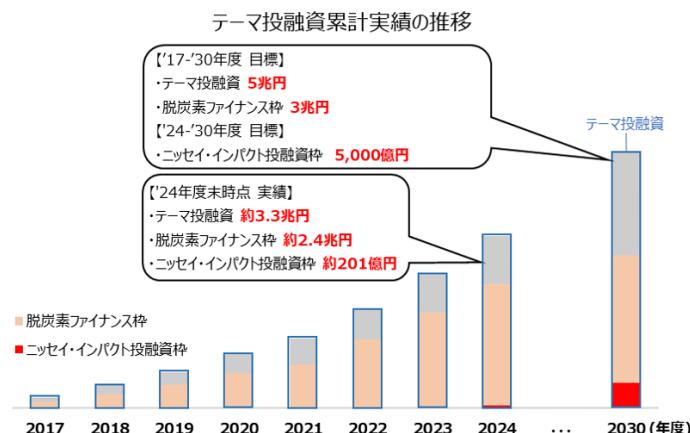
社会全体・企業ごとの脱炭素の取組を後押しすべく、グリーンボンドやトランジション・ファイナンス等を対象とする投融資目標（2017-2030年度3兆円）です。

ニッセイ・インパクト投融資枠

より能動的なサステナビリティ・アウトカム創出を追求する観点から設定した投融資目標（2024-2030年度5,000億円）です。当社が掲げるインパクト投融資では、一般的に認識されているインパクト投資の定義に加え、当社が対話を中心とした働きかけを要件とすることで、強いアウトカム創出に繋げていくことを企図しています。



テーマ投融資目標5兆円における進捗状況





アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、あるいはネガティブなインパクトの削減を示す成果や効果を指し、サステナビリティ・アウトカムとも呼ばれます。当社が創出したアウトカムは、投融資先企業が提供している情報をもとに、投融資額の持ち分を考慮した上で算出しています。

- (※1) 世帯数で開示されている場合は、世帯あたり2人にて換算
- (※2) 経済効果は、環境省「地域経済波及効果分析ツール Ver6.0」を用いたシミュレーション結果
- (※3) 供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを、世界の平均年間水使用量（1人あたり）で除して年換算ベースで算出
- (※4) 供給人数は、1日あたりの患者数を年換算で算出
- (※5) 排水処理等による実質的な水使用削減量を含む

スチュワードシップ活動

長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。当社では、2013年度の日本版スチュワードシップ・コード制定以前から、投資先企業とは、株主還元や収益性と合わせてG（ガバナンス）を重視した対話を行ってきました。また、E（環境）・S（社会）のテーマに対する企業・投資家の意識の高まりから、2017年よりE・Sに係る対話を強化し、企業価値向上の観点から重要な対話のテーマを順次拡大しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

› [日本版スチュワードシップ・コードに関する取組はこちら](#)

その他

ニッセイ・サステナブルファイナンス

当社は、持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・グリーンローン」、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」および「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを行っております。

› ニッセイ・サステナブルファイナンスについてはこちら

CSRローン

環境に配慮した取り組みを行っている個人のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- › 個人向け「省エネルギー・耐震住宅」金利優遇サービスはこちら
- › 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービスはこちら
- › 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービスはこちら

環境に配慮した不動産投資

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS（テナントビル版）の「本認証（ゴールド）」*を獲得しています。



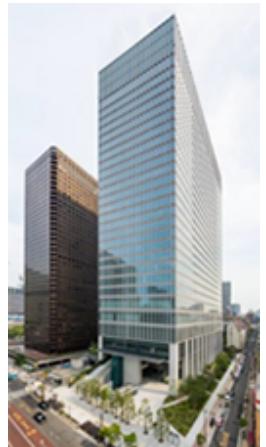
› 近年取得した環境認証についてはこちら

* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

健康・安全性に配慮した不動産投資

日本生命浜松町クリアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。



› 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら [478KB]

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。

対外活動

イニシアティブへの参画

国連責任投資原則（PRI）への署名

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。

また、当社はPRIが2023年10月に東京で開催した年次カンファレンス「PRI in Person」において、保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めました。

2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価においては、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残り1分野の「上場株式 パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。



ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）への加盟

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。

2022年より、当社役員がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーを務めています。

› イニシアティブへの参画の詳細は[こちら](#)

ポリシーエンゲージメント

イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシーエンゲージメント（政策当局への働きかけ）に取り組んでいます。

当社役職員が委員を務める主な外部会議

	主催・共催	会議名等
イニシアティブ	PRI	PRI 理事会／Global Policy Reference Group／Asset Owner Technical Advisory Committee／Japan Advisory Committee
	NZAOA	NZAOA Steering Group
	GFANZ	日本支部コンサルテーティブグループ／コアワーキンググループの他、各種グローバル・APACの実務者会合
各省庁等	金融庁	ソーシャルボンド検討会議
	金融庁・GSG国内諮問委員会*	インパクト投資に関する勉強会
	金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会／ファイナンス・エミッションに関するサブワーキング
	経済産業省	ISO／TC260 国内審議委員会（人的資本）
	環境省	グリーンファイナンスに関する検討会／ネイチャーポジティブ経済研究会 ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議
その他	日本経済団体連合会	建設的対話促進ワーキンググループ
	生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ／責任投融資推進ワーキンググループ

* インパクト投資を推進するグローバルネットワークであるGSG (The Global Steering Group for Impact Investment) の日本における国内諮問委員会

外部評価

責任投融資の取り組みはさまざまな機関より高い評価をいただいています。

› [社外からの評価についてはこちら](#)

主なテーマ投融資事例

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
➢ 当社初の日本生命トランジション・ファイナンス実践要領に基づく融資実行（2025年度）	 	気候変動
➢ DWSが運用する欧州インフラデットファンドへの投資～トランジション・ファイナンスを通じた脱炭素取組の支援～（2025年度）	 	気候変動
➢ 第四北越フィナンシャルグループ × 日本生命「地域のサステナビリティ推進に関するパートナーシップ協定」に基づくニッセイ・グリーンローンの実行（2024年度） [322KB] 	 	気候変動
➢ 国立大学法人北海道大学が発行する北大Ambitious債への投資（2024年度）[307KB] 	    	気候変動 
➢ ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略ファンドへの投資（2023年度）[166KB] 	   	気候変動 
➢ クライメート・トランジション利付国債への投資（2023年度）[300KB] 	 	気候変動
➢ 日立製作所が発行するグリーン・デジタル・トラック・ボンドへの投資（2023年度）[299KB] 	 	気候変動
➢ ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの実行（2023年度）[364KB] 	    	気候変動
➢ トランジション・ローン契約の締結（2022年度）[360KB] 	  	気候変動
➢ ブルーボンドへの投資（2022年度）[305KB] 	 	気候変動 

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
➢ グリーンローン契約の締結（2022年度）[345KB] 	  	
➢ トランジション・ローンの実行（2022年度）[311KB] 	  	
➢ ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始（2022年度）[190KB] 	  	
➢ 英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資（2022年度）[301KB] 	 	
➢ 九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（2022年度）[297KB] 	 	
➢ 豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資（2021年度）[308KB] 		
➢ 米国での再生可能エネルギーインフラへの投資（2021年度）[356KB] 	  	
➢ 世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資（2021年度）[171KB] 		
➢ グリーンローン契約の締結（2021年度）[370KB] 	  	
➢ 世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年度）[394KB] 	  	
➢ 東京大学の「東京大学FSI債」への投資（2020年度）[295KB] 	 	
➢ 米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資（2020年度）[333KB] 		  
国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資（2017年度[284KB]  、2020年度[499KB]  <td>   </td> <td> </td>	   	 

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
› 秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2019年度）[541KB] 	 	気候変動
› 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度）[333KB] 	 	気候変動
› 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度）[278KB] 	 	気候変動
› 海外農地投資ファンドへの投資（2018年度）[339KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 東京都発行のグリーンボンドへの投資（2017年度、2018年度）[250KB] 	  	気候変動 自然資本
› オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資（2017年度）[222KB] 	 	グローバルヘルス (公衆衛生)
› ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資（2017年度）[186KB] 	 	気候変動
› トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資（2017年度）[346KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資（2017年度）[246KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 国内再生可能エネルギーファンドへの投資（2017年度）[427KB] 	 	気候変動

* SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

トランジション・ファイナンス

企業名	投融资時期	評価概要
九州電力株式会社	2025年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 沈堕発電所 夜明発電所
中国電力株式会社	2025年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所3号機 柳井発電所新2号機
東北電力株式会社	2025年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 松川地熱発電所

資産運用

アセットマネジメント事業

当社では、魅力ある保険商品の提供に加え、多様化するお客様ニーズにも対応するため、アセットマネジメント事業に積極的に取り組んでいます。

生命保険会社グループとして特長ある資産運用サービスを提供していくとともに、グループアセットマネジメント各社・提携先の持つ高度な運用スキルを獲得・活用することで、保険商品の運用利回りを向上させ、ご契約者の利益に貢献していきます。

中期経営計画における取り組み・目標

アセットマネジメント事業を長期的に生命保険事業と並ぶ、もう一つの柱として育てることを目指し、中期経営計画ではグローバルな運用力・販売力の向上等を通じ、第三者向けビジネスのさらなる強化による事業の成長角度引き上げを企図した取り組みを推進してまいります。

グローバルな運用力・販売力の向上

国内アセマネ事業の競争力強化

日本国内では、少子高齢化の進行に伴い資産形成の重要性が増す中、NISAの拡充・恒久化によって、資産運用に対するニーズが高まる環境にあります。

ニッセイアセットマネジメントでは、このような環境変化を踏まえながら、運用力の強化・商品ラインアップの充実化に取り組んでまいります。

また、2024年4月から、オンラインの個人投資家向け資産形成サービス「Nダイレクト」を提供しています。当社営業職員チャネルとの協業も推進し、グループ一体での投資信託・サービスの拡販に取り組んでまいります。



海外アセマネ事業のさらなる成長

海外においても、米国を中心とした先進国での退職後の資産運用ニーズの高まりや、新興国の所得向上による市場規模のさらなる拡大等が期待できます。

当社海外アセットマネジメント事業では、グループ各社の強みを生かした投資信託・投資顧問サービスを提供するとともに、米国等の魅力ある海外市場における資産形成ニーズを取り込んでいくため、新規出資も含めたインオーガニックな成長機会を模索してまいります。加えて、グローバルな販売力の向上等に向けて、グループアセットマネジメント会社間での商品の相互供給や人材交流などのシナジー創出に取り組んでいきます。

ニッセイアセットマネジメント

当社グループの資産運用力を結集した、100%子会社の資産運用会社です。保険資産運用のノウハウを活用し、年金基金や個人投資家等のお客様の長期的・安定的な資産形成ニーズにお応えする運用商品を幅広く提供しています。



ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

成長著しいインドの資産運用業界において、株式・債券・ETF等の幅広い商品ラインアップを提供する、インドの大手資産運用子会社です。

ニッセイアセットマネジメントへの商品供給を通じて、インドへの投資機会を日本のお客様にも提供しています。



TCWグループ[®]

米国債券運用に強みを有する、米国の資産運用会社です。米国トップクラスの債券投資信託を運用しているほか、年金基金・機関投資家等に米国債券や株式、オルタナティブ運用商品等を提供しています。日本のお客様に対しても、グローバルな資産への投資機会を提供しています。



TCW The TCW Group, Inc.

TCWグループ

資産運用

アセットオーナー・プリンシブルに関する取組

2024年9月19日

日本生命保険相互会社

I. アセットオーナー・プリンシブルの受け入れ

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2024年8月28日に公表されたアセットオーナー・プリンシブルの趣旨に賛同し、当プリンシブルを受け入れることを表明いたします。

当プリンシブルは、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」*の中で、アセットオーナーシップの改革のための取組の1つとして、策定が掲げられたものです。当プリンシブルでは、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド等のアセットオーナーが、受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の諸原則が定められています。

当社は従来より、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、適切な組織体制とリスク管理体制を整備したうえで、経済・金融環境等を踏まえた運用目標・運用方針に沿って、安全性・収益性・流動性・公共性を勘案した投資を行ってきました。

今後も、ご契約者の最善の利益を追求する中で、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めてまいります。

* 「資産運用立国」の実現に向けた日本生命グループの取り組みについて（2023年12月25日） [PDF](#)

日本生命の資産運用についてはこちら

II. 各原則への対応

原則1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
-----	--

当社は、一般勘定運用の基本的考え方を定め、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保し、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

当社では、お客様にお約束した利回りと健全性の確保を目指すなかでALM*の考え方や資産運用リスク管理方針、長期的な経済・金融環境等に基づき、長期的に目指すポートフォリオを定めています。そのうえで、その時々の経済・金融環境等も踏まえながら柔軟な資金配分を実施しています。

これらの策定・見直しについては、経営会議等、適切な体制下で意思決定しています。

* ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

原則2	<p>受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。</p>
-----	---

当社では、有価証券領域と融資・不動産領域それぞれに運用担当責任者を設置しています。また、運用担当責任者の権限は、社内規程において明確化しています。

また、運用部門の取組計画は経営会議等で決議されるとともに、その後の取組状況についても経営会議等の場で確認を行っています。

当社では、知見の拡充に資する人事ローテーションを通じた人材育成やキャリア採用等も通じ、適切な資質を持った人材の計画的な確保に努めています。また、必要に応じ外部コンサルティング会社等の外部組織も活用することで、知見の補充・充実に努めています。

原則3	<p>アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行なうべきである。</p>
-----	--

当社では、原則1に記載のとおり、長期的に目指すポートフォリオを定め、経済・金融環境等を踏まえながら、さまざまな運用対象資産に資金配分を実施しています。

また、リスク管理部門によるVaR等の算出やストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を実施しています。外部へ運用委託する場合には、社内で定めている外部への運用委託に係る基準に従い、投資手法・戦略や利益相反、フィー体系等を確認したうえで、運用委託を行っています。

さらに、当社では資産運用立国の実現に向けて、EMP*に資する取り組みも行っています。**

* Emerging Managers Program：新興運用業者への運用資金拠出促進を図るプログラム

** [【参考】金融庁「金融機関におけるEMP取組事例の把握・公表について（新興運用業者促進プログラム（日本版EMP））」](#) □

原則4	<p>アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。</p>
-----	--

当社では、統合報告書等において生命保険会社共通の様式で運用実績を公表するとともに、運用方針や責任投融資の取組などについても公表しています。

› ディスクロージャー・IRについてはこちら

原則5	<p>アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。</p>
-----	---

当社は、2014年5月26日に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取り組んでおり、その状況を公表しています。

› 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組についてはこちら

また、責任投融資ガイドラインを策定し、これに従い、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮した資産運用を行っています。

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

› 責任投融資についてはこちら